

新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書

新聞は、長年にわたり国民の身近な情報源として、世界・国内の政治・経済・社会情勢から地域に暮らす人々の息づかいまで幅広く伝えてきた。広範な分野のニュースや情報、多様な意見や評論を読者に提供することで、民主主義社会の健全な発展、地域の振興、住民生活の向上に寄与している。

今日、わが国は諸外国との関係をはじめ大きな転換期にあり、地方はかつてない過疎・高齢化という困難な問題に直面している。活字離れによるリテラシー（読み書き能力、教養・常識）の低下も深刻である。国際社会で確固たる地位を保ち、地域を活性化し、リテラシーを高めるには幅広い分野の情報がこれまで以上に重要になってくる。

特に地方において、新聞は、行政サービスや議会の動き、住民団体の取り組み、地域課題、暮らし情報など幅広い分野を細かく伝え、住民生活の質的向上や生活支援に大きな役割を果たしている。地方のあり方が問い直されている中で、その役割は増してくるものと思われる。さらに地域に張りめぐらされた販売所ネットワーク（宅配網）によって、子どもや高齢者の見守り活動を担う安心・安全な地域づくりの機能も担っている。

こうした中、政府は来年以降、消費税率の引き上げを予定している。課税強化で購読料負担が増せば、経済的理由で新聞を読めなくなる人が増える懸念がある。欧州の大半の先進国は新聞などを「民主主義の公共財」と位置付け、「知識に課税せず」を基本にゼロ税率や軽減税率を適用して、国民の知る権利に応じている。

民主主義の主役は地域住民である。わが国および地域がさらに発展するためには、世界に誇る戸別宅配制度を維持し、住民が気軽に新聞を読める社会が続くことが欠かせない。

よって、下記の事項の実現を強く要望する。

記

1. 消費増税に際し、複数税率を導入すること。
1. 新聞への軽減税率を適用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月20日

鳥取県大山町議会議長 野口 俊明

内閣総理大臣	安倍	晋三	様
財務大臣	麻生	太郎	様
総務大臣	新藤	義孝	様
経済産業大臣	茂木	敏充	様
衆議院議長	伊吹	文明	様
参議院議長	山崎	正昭	様